

宴会場ご利用についてのお願い【宴会約款】

当ホテルでは、宴会場のご契約及びご利用に関して以下の通り定めておりますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 宴会時間と追加室料

宴会場のご利用開始から終了（設営・撤去時間も含む）までの契約時間（以下宴会時間と称します）は、所定の室料で契約しておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴することになります。また契約時間より前に設営時間でご使用の場合、超過と同様に追加室料を加算させていただきます。但し、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

2. 有料人数の確認

料理等を用意する人数（以下、有料人数と称します）を宴会等の開催日 2 日前午後 5 時までにホテル担当係員にご連絡ください。それ以降は全て手配が完了しておりますので、宴会等の開催日に出席者が有料人数より減少した場合でも最終有料人数分の料金を頂戴いたします。

3. 予約金

宴会等をご予約いただいた時点で予約金をお支払いいただきます。予約金の金額は宴会見積総額に基づいてホテルよりご提示させていただきます。

4. 取消料

すでにご契約いただいた宴会等を取り消しされる場合には下記により取消料を頂戴いたします。

- | | | |
|---|-----------------------|-------------|
| ① | 開催当日の 60 日前から 31 日前まで | 宴会場室料の 30 % |
| ② | 開催当日の 30 日前から 15 日前まで | 宴会場室料の 50 % |
| ③ | 開催当日の 14 日前から 8 日前まで | 見積金額の 50 % |
| ④ | 開催当日の 7 日前から前日まで | 見積金額の 80 % |
| ⑤ | 開催当日 | 見積金額の 100 % |

なお、当該契約に基づき当ホテルが外部手配済みの発注物につきましては、解約日の如何にかかわらずその全額をご請求させていただきます。

5. 装飾・余興・音楽・照明等の手配

宴会等に関連する装飾・看板・余興・音楽・照明・レセプタント等につきましては、ホテルの指定会社到手配させていただきます。お客様が直接ホテル指定会社以外に依頼される場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前にホテル側の了解を得た後にお手配下さい。

6. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）及びお客様が直接ご依頼された会社の方々はホテル施設・什器備品等を破損したり、損傷しないよう充分ご注意ください。もし、施設・什器備品等に破損・損傷等が発生した場合は、ホテルの要請に基づき速やかに修理いただくか損害賠償金を請求させていただきます。

7. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- ① 犬・猫・小鳥その他の愛玩動物、家畜類の持ち込み（盲導犬は除く）
- ② 発火又は引火性の物品の持込。
- ③ 悪臭を発するものの持込。
- ④ 賭博等、風紀を乱す行為、法令に反する行為又は他のお客様の迷惑になるような言動。
- ⑤ 備付品等の移動。
- ⑥ ご予約時の使用目的以外のご利用。
- ⑦ お飲み物、お食物の持ち込み。
- ⑧ その他、法令で禁じられている行為。

8. 解約

次の場合はご宴会のご予約を解約させていただくことがありますので、あらかじめご了承下さい。

- ① 上記の第 1 項から第 7 項までの規定に違反、またはその恐れがある場合。
- ② 宴会等にご出席されるお客様が法令もしくは公序良俗に反する行為をなさる恐れがあるか、あるいは他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断した場合。

以上